

第22期第1回 松浦海区漁業調整委員会 議事録

1 日 時 令和3年4月20日(火) 午後3時30分～午後4時50分

2 場 所 唐津市水産会館 多目的ホール

3 出席者 松浦海区漁業調整委員

会 長	川 寄 和 正
会長職務代理者	池 田 宏 子
委 員	荒 卷 繁 男
”	坂 本 安 則
”	川 口 安 教
”	宮 崎 雅 司
”	坂 口 正 人
”	後 藤 政 則
”	福 良 繁 一

4 臨席者 佐賀県農林水産部水産課
漁業調整担当 係長 寺田 雅彦
海区漁業調整委員会事務局
事務局長 中牟田 弘典
主任主査 真 島 健

5 議題及び議決事項

- (1) 会長及び会長職務代理者の選任について(協議)
・・・会長に川寄委員、会長職務代理者に池田委員が互選された
- (2) 筑肥連合海区漁業調整委員会委員の選任について(協議)
・・・川寄会長、池田委員、荒巻委員、坂本委員、梅崎委員、
坂口委員が選出された
- (3) 佐賀県連合海区漁業調整委員会委員の選任について(協議)
・・・川寄会長、池田委員、坂本委員、川口委員、宮崎委員、
後藤委員、福良委員が選出された
- (4) 玄海三県漁業調整協議会委員の選任について(協議)
・・・川寄会長、後藤委員が選出された
- (5) 日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選任について(協議)
・・・後藤委員が選任された
- (6) きす一重流刺網漁業に係る特認許可方針(案)について(諮問)
・・・原案の一部を修正する意見を附して承認
- (7) わかめ養殖期間の延長に関する試験について(協議)
・・・原案どおり承認
- (8) 改正漁業法及び改正漁業調整規則に規定の罰則について(報告)
・・・報告のみ
- (9) その他
・・・事務局から次回の委員会の日程について説明

6 各議題の説明者及び質疑応答等の概要

(1) 説明者

議題 1～6 真島主任主査

議題 7・8 寺田係長

議題 9 中牟田事務局長

(2) 質疑、意見及び委員の推薦

【議題(1)について】

(池田委員)

22期の会長には、過去3期、12年にわたり会長を務められ、円滑な議事運営を継続して行ったその手腕を見込んで川寄委員を会長に推薦いたします。

(中牟田事務局長)

ただいま池田委員から、川寄委員を会長にとの推薦がございました。他に推薦やご意見がございましたでしょうか。

(委員一同)

意見なし

(中牟田事務局長)

ご意見及び他の委員の推薦もございませんので、川寄委員に会長をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし

(中牟田事務局長)

それでは、委員会規程第1条第2項の規定に基づき、川寄委員が会長に選出されましたことをご報告申し上げます。

(川寄会長)

議題(1)の続きとなりますが、会長職務代理者について、どなたかご推薦いただけないでしょうか。

(坂本委員)

22期の会長職務代理者には、過去2期、8年にわたり会長職務代理者を務められた池田委員を推薦いたします。

(川寄会長)

ただ今、坂本委員から池田委員を会長職務代理者にとの推薦がございました。他に推薦やご意見がございますでしょうか。

(委員一同)

意見なし

(川寄会長)

ご意見及び他の委員の推薦もございませんので、池田委員に会長職務代理者をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし

(川寄会長)

それでは、委員会規程第1条第2項の規定に基づき、池田委員が会長職務代理者に選出されました。

【議題(2)について】

(川寄会長)

議題(2)の筑肥連合海区漁業調整委員会委員について、過去3期の選任状況を踏まえて、私から選任(案)を提案させていただきます。筑肥連合海区の委員は、荒巻委員、坂本委員、梅崎委員、坂口委員、池田会長職務代理者に加え、私の6名とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員一同)

異議なし

(川寄会長)

ご了承いただきましたので、筑肥連合海区の委員は、荒巻委員、坂本委員、梅崎委員、坂口委員、池田会長職務代理者と私の6名で務めさせていただきます。

【議題（３）について】

（川寄会長）

議題（３）の佐賀県連合海区漁業調整委員会委員について、過去３期の選任状況を踏まえて、私から選任（案）を提案させていただきます。佐賀県連合海区の委員は、坂本委員、川口委員、宮崎委員、後藤委員、福良委員、池田会長職務代理者に加え、私の７名とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

（委員一同）

異議なし

（川寄会長）

ご了承いただきましたので、佐賀県連合海区の委員は、坂本委員、川口委員、宮崎委員、後藤委員、福良委員、池田会長職務代理者と私の７名で務めさせていただきます。

【議題（４）について】

（川寄会長）

議題（４）の玄海三県漁業調整協議会委員について、過去３期の選任状況を踏まえて、私から選任（案）を提案させていただきます。玄海三県の委員は、後藤委員と私の２名とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

（委員一同）

異議なし

（川寄会長）

ご了承いただきましたので、玄海三県の委員は、後藤委員と私の２名で務めさせていただきます。

【議題（５）について】

（川寄会長）

議題（５）の日本海・九州西広域漁業調整委員会委員について、過去３期の選任状況を踏まえて、私から選任（案）を提案させていただきます。広域の委員は、後藤委員とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

（委員一同）

異議なし

(川寄会長)

ご了承いただきましたので、広域の委員は、後藤委員に務めていただきます。

【議題(6)について】

(坂本委員)

地区外の人でも許可枠に余りがあれば許可をもらえるのか。

(中牟田事務局長)

関係地区間で同意があれば、委員会に諮ることができます。

(池田委員)

現在の許可の実績は9隻なので、許可枠は20隻でいいのではないか。

(委員一同)

異議なし

(川寄会長)

それでは、許可枠は20隻でよろしいでしょうか。

(委員一同)

了承

【議題(7)について】

(池田委員)

養殖期間は4月30日までで、今年にカギっては試験養殖として5月31日まで延長し、これでうまくいけば、ゆくゆくは期間を4月30日より長くするということですか。

(中牟田事務局長)

養殖がうまくいけば漁場計画を新たに作りまして、新しい免許を出す方法と委員会からの建議事項といたしまして免許の内容を変更することも可能です。この試験が順調にいき、需要価値が高い場合は二つの手続きが可能となります。

(池田委員)

試験養殖の結果は、委員会に報告していただけるのでしょうか。

(中牟田事務局長)

試験結果については、7月以降、委員会で報告いたします。

【議題(8)について】

質疑なし

【議題(9)について】

意見なし